

## 民間事業者様用軽油等分析依頼手続き

分析のご依頼に関しましては、以下の順序で手続きをお願い致します。

- 1 最初に千代田事業所軽油分析担当へ電話で問い合わせして下さい  
↳ 料金等の説明と依頼内容をヒアリングさせていただきます。
- 2 ホームページの依頼書様式で記載例により必要事項を記載し千代田事業所あて FAX (03-3258-6730) 願います。  
↳ 検体が6本以上となる場合は、別紙「検体試料及び分析区分一覧」の様式に記載してください。
- 3 分析料金が1万円を超える場合は、200円の収入印紙の貼付して下さい。
- 4 FAXでの依頼書に基づき千代田事業所より「約款」「見積書兼請求書」を送付させていただきます。
- 5 「見積書兼請求書」記載された分析料金を指定口座にお振込後、検体と分析依頼書原本を宅配便等で千代田事業所あて送付して下さい。  
↳ 分析料金の振り込みの確認後分析業務を開始します。
- 6 分析終了後、直ちにFAXにて分析報告書を送付させていただきます。その後、原本の分析報告書を郵送いたします。
- 7 分析結果は、概ね検体受領後5日から10日程度かかります。  
↳ 混雑状況によって異なります。

## 注 意 事 項

- 1 分析報告書は、標準試料との比較数値のみの報告となります。
- 2 検体の成分分析は行っていないため、検査3項目のみの報告となります。
- 3 不純物等の混入により、測定した結果、数値の表示ができない場合があります。
- 4 検体は50mlの採油をお願いいたします。送付されました検体は、返却いたしません。
- 5 採油の際には、汚れなど混入に気を付けてください。
- 6 依頼書の検体名を検体ボトルにも油性ペンで必ず書いてください。
- 7 検体の容器はポリプロピレン製ボトル（PP広口ボトル）を推奨します。
- 8 送付の際、ボトルの蓋をしっかりと締めビニール袋などに入れ漏れの無いように注意願います。
- 9 検体の送料は、ご依頼主様のご負担でお願いいたします。
- 10 宅配便等の送付状の品名は、「サンプル」若しくは「検体」と記載願います。
- 11 検体がアスファルト、タール等の粘度の高い場合や不純物、添加物の混入で分析に支障があると認められた時は連絡のうえ返却させて頂くことがあります。

※ 何かご不明な点、ご質問がありましたら千代田事業所（03-3258-4161）までご連絡下さい。